



広 報

発行／新潟県 関川村
編集／総務課
TEL (0254) 64-1476 (直通)
FAX (0254) 64-0079

No.684

2023年(令和5年)

3.15

1989年(平成元年)4.15創刊

お知らせ版

令和5年度保育料と保育園副食費のお知らせ

次年度の保育料と保育園副食費の金額についてお知らせします。

4月～8月分については令和4年度課税額で算定し、9月～3月分については令和5年度課税額で算定します。

(単位：円)

在籍する児童の属する世帯の区分		保育料月額 (3歳未満児)	保育園副食費月額 (3歳以上児)
		※ () は特例適用世帯	
A	生活保護法による被保護世帯など	0	0
B	村民税非課税世帯	0	
C1	村民税均等割のみ課税世帯	7,000(0)	
C2	市町村民税所得割合合算額の区分	24,000円未満	
C3		24,000円以上～48,600円未満	4,500 (0)
D1-1		48,600円以上～57,700円未満	
D1-2		57,700円以上～64,000円未満	
D2-1		64,000円以上～77,101円未満	4,500
D2-2		77,101円以上～80,000円未満	
D3		80,000円以上～97,000円未満	
D4		97,000円以上～121,000円未満	
D5		121,000円以上～145,000円未満	
D6		145,000円以上～169,000円未満	
D7-1		169,000円以上～213,000円未満	
D7-2		213,000円以上～257,000円未満	
D8		257,000円以上～301,000円未満	
D9		301,000円以上	

●3歳未満児の保育料月額について

次に当てはまる方は、保育料が減額となる場合があります。

(1)特例適用世帯(生活保護受給世帯、ひとり親、在宅障害児を有する世帯等 ※保育園副食費の特例適用世帯も同様です)

(2)第2子以降の保育料の月額が、半額または無料となります。

①園児と生計同一の兄弟がいる場合、第2子の保育料は半額、第3子以降の保育料は無料とします。

②特例適用世帯(C1～D2-1階層)

園児と生計同一の兄弟がいる場合、第2子以降は保育料を無料とします。

(3)婚姻歴のないひとり親の方は、申請によって市町村民税非課税世帯とみなし、減免措置を適用します。

●3歳以上児の保育園副食費について

・園児のうち3人目以降の副食費は無料とします。

・D1-2階層およびD2-1階層の特例適用世帯の副食費を無料とします。

●問い合わせ 役場健康福祉課 ☎(64)1472

マイナンバーカードの手続き 休日窓口の開設

●問い合わせ 役場住民税務課 ☎(64)1471

マイナンバーカードの手続きのため、休日窓口を開設します。※証明書の発行・転出入等の手続きはできません。

●開設日時・開設場所 3月26日(日) 8時30分～12時(予約不要) 役場1階窓口

●対象の手続き マイナンバーカードの交付・申請・カード搭載の電子証明書の更新・マイナポイントの申し込み

お知らせ

まもなく締め切ります
令和4年8月豪雨災害義援金

災害義援金の配分申請は、まもなく受付を終了します。

床下浸水以上の方が対象です。被災されて、まだ申請していない方はお早めに申請してください。また、周りに対象となる方がいらっしゃいましたらお伝えいただき、多くの方に支援が届くよう周知にご協力をお願いします。

●申請方法

り災証明書の写しと振込先口座確認書類を添付し、申請書(役場または村ホームページから取得可)を役場健康福祉課に提出してください。

●申請期限 3月31日(金)

●問い合わせ 関川村災害義援金配分委員会事務局(役場健康福祉課)

☎(64)1472

「発達障害啓発週間」・「世界自閉症啓発デー」

4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

発達障がいには、自閉症やADHDなどさまざまな種類があります。この週間を通じて、多様性を認める社会を目指しましょう。

●問い合わせ 役場健康福祉課

☎(64)1472

一時保育等の利用料は、申請により無料となります

一時保育、病児保育、ファミサポは、「保育の必要性」の認定を受けることによって、3～5歳児クラスの子どもたちは月額3万7千円まで、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたちは、月額4万2千円までの利用料が無料となります。

●対象者 保育園を利用していない子どものうち、保護者が就労等によって一時保育等を利用される方

●申込方法 申請書を役場健康福祉課へ提出し、保育の必要性の認定を受けてください。

※事前の申請が必要です。

※保育園の利用と同等の要件となります。

●問い合わせ 役場健康福祉課

☎(64)1472

新年度「ごみ収集日程表」を全戸配布しました

ごみの分別については「保存版 関川村のごみの分け方・出し方」を参考にしてください。

●お願い① ごみの収集時間は、道路状況や各地区の収集量によって変動しますが、収集日の朝8時までにごみステーションに出してください。

●お願い② 10月からプラスチックトレイなどの「容器包装プラスチック」の分別収集を始めます。(日程表に記載済)

みです。(詳しくは、9月に「ごみの分け方・出し方」の改訂版を配布するほか、「広報せきかわ」でお知らせします。ので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)1471

「ハートマッチ にいがた」に登録しませんか



「ハートマッチ にいがた」は、新潟県が導入した出会いをサポートする婚活マッチングシステムです。

●会員登録できる方

- ・結婚を希望し自ら努力する20歳以上の独身の方
- ・新潟県に在住・在勤の方、新潟県へ移住を希望する方
- ・インターネットやメールでやりとりができる方

※詳しくはQRコードを読み取りください



●問い合わせ にいがた出会いサポートセンター

☎025(348)4151

村議会「脱炭素調査特別委員会」を傍聴してみませんか

●とき 3月20日(月)
10時～12時

●ところ 役場3階 議場

※住所、氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。なお、傍聴は先着25名までとさせていただきます。

●問い合わせ 議会事務局
☎(64)1494

催し

介護予防講演会

フレイル予防を生活習慣に取り入れてみませんか。

●とき 3月27日(月)
10時～11時30分

【受付】9時30分

●ところ 村民会館大ホール

●参加費 無料

●講師

▽公益社団法人新潟県作業療法士会 副会長 村山卓也 氏

▽関川村社会福祉協議会 佐藤 清美運動指導員

●持ち物 上履き・飲み物・タオル・筆記用具・老眼鏡(必要なら)

●申込期限 3月22日(水)

●問い合わせ・申込先 役場健康福祉課

☎(64)1473

4月2日(日)村内一斉・荒川クリーン作戦

▽村内一斉クリーン作戦

●とき 4月2日(日)6時30分

●ところ 各集落内の主要道路等(区長さんの指示に従ってください)

●ごみ集積場所 各集落ごみステーション(可燃ごみ用)

▽荒川クリーン作戦

●とき 4月2日(日)9時～(雨天中止)受付開始8時30分

※受付は旧テニスコートで実施。

●ところ 河川敷スポーツ公園

●対象者 小学生以上

●主催 関川村・「清流」荒川を考える流域ワークシヨップ

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)1471

四季の彩(いろどり) 春

道の駅関川を会場に健康チエックや農産物・特産品の直売イベントを開催します。

●とき 3月25日(土)
10時～16時

●ところ 道の駅関川

●内容 健康セルフチェック、体成分分析装置・nbody、餅つき

●その他 内容のすべてを達成された方には、道の駅内日帰り温泉施設の入浴券等を進呈します。

●問い合わせ 関川村観光協会(役場地域政策課内)

☎(64)1478

募集

奨学生募集

- 対象学校 大学、短大、専門学校、高専（4学年以上）
- 申請資格
 - ▽村に1年以上居住し、引き続き居住予定の住民のお子さん
 - ▽学業成績が優良で、経済的理由によって修学困難な方
 - ▽他の無利子の奨学金貸与が決定していない方
- 貸与額（利息） 月額3、4、5万円から選択（無利子）
- 定員 10名程度
- 申請方法 必要書類は3月16日（木）から役場教育課で配付します。
- 申請期間 4月3日（月）～28日（金）
- その他 大学等卒業後、奨学生が村内に居住した場合、一部返還免除があります。
- 問い合わせ 役場教育課
☎（64）1491

国税専門官募集

- 試験区分 国税専門A（法文系）、国税専門B（理工・デジタル系）
- 受験資格
 - ▽平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

▽平成14年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業または令和6年3月までに大学を卒業する見込みの方（人事院が同等の資格があると認めた方も含む）

- 受付期間 3月1日（水）9時～20日（月）※受信有効
- 1次試験日 6月4日（日）
- 申込方法 下記QRコード、またはURLから申し込みを行ってください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 問い合わせ
 - ▽インターネット申し込み関係 人事院人材局試験課
☎03（3581）5311
 - ▽その他の問い合わせ 関東信越国税局人事第二課
☎048（600）3111



労働基準官募集

- 試験区分 労働基準監督官A（法文学）、労働基準監督B（理工学）
- 受験資格
 - ※両区分とも大学卒業程度
 - ▽平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
- ▽平成14年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または令和6年3月までに大学を卒業する見込みの方（人事院が同等の資格があると認めた方も含む）

業する見込みの方（人事院が同等の資格があると認めた方も含む）

- 受付期間 3月1日（水）～20日（月）
- 1次試験日 6月4日（日）
- 申込方法 下記QRコード、またはURLから申し込みを行ってください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 問い合わせ
 - 新潟労働局総務部総務課
☎025（288）3500



下越福祉行政組合職員募集

- 募集職種 福祉処遇職（支援員・指導員または介護員）
- 採用予定人数 若干名
- 受験資格 平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法の規定に基づく高等学校を卒業し、次の①②のいずれかを満たす方
- ①社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格、保育士資格または同等以上の資格を有する方（資格所得見込みの方も含む）
- ②社会福祉施設で3年以上の勤務経験を有する方
- ※詳細はホームページ、または試験案内をご覧ください

●受付期間 3月22日（水）～4月24日（月）

- 申込方法 郵送、またはメール（kyomu@ibata-kouki.jp）で申し込みください。
- 第一次試験 SPI-3
- ※4月27日～5月23日まで全国のテストセンターにて受験が可能。
- 問い合わせ・申込先 〒957-0053 新発田市中央町5丁目4番7号
下越福祉行政組合事務局総務課
☎0254（26）1501

共同募金助成事業申請募集

- 地域福祉を推進する団体等を支援するため、共同募金の配分金を公募型によって助成します。
- 助成対象 令和6年4月1日～令和7年3月31日までに実行される事業
- 対象団体 福祉活動を行う民間の非営利団体（ボランティアグループを含む）地域コミュニティ、福祉団体等
- 助成金内容 地域福祉活動費の助成
- 申請締切 4月20日（木）
- 応募方法 助成申請書および添付書類を提出
- 問い合わせ 関川村共同募金委員会（関川村社会福祉協議会内）
☎（64）0111

相談

弁護士によるB型肝炎特措法無料相談会

- とき 4月8日（土）13時30分～16時
- 【受付終了】15時
- ところ 結いハート聖籠 第1・第2学習室（聖籠町）
- 対象 集団予防接種でB型肝炎になった方とその家族
- その他 秘密は固く守られます。事前予約優先ですが、当日会場での申し込みも可能です。
- 問い合わせ・相談先 全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025（223）1130

3月の村税・保険料の納期限

税・保険料	
国民健康保険税（9期） 後期高齢者医療保険料（9期）	
納期限日	3月31日（金）
口座振替日	3月27日（月）

令和5年 関川村農地（田）賃借料情報

村農業委員会では、農地法第52条に基づき農地の賃借料を公表しています。
データは、令和4年1月～12月に締結(公告)された契約の賃借料から算出したものです。

賃借料を決定する際は、この賃借料情報を参考に、圃場条件(日照や水利等)を踏まえて両方で十分な話し合いを行い、お互いに納得の上、決定してください。

※土地改良区の維持管理費等を含めて支払う契約もあります。
※平均と比べて著しく低額、または高額な取引（平均±7割を超えるもの）は除いています。
※金納については、100円未満を四捨五入してあります。

(10a当たり)

地区名	区分	平均	最高	最低	全データ数
両 関 四ヶ字	金納	11,400円	11,700円	9,100円	98筆
	物納	61 kg	90 kg	50 kg	48筆
霧 出	金納	14,500円	15,200円	10,000円	40筆
	物納	57 kg	90 kg	26 kg	104筆
七ヶ谷 九ヶ谷	金納	※件数が著しく少ないため、賃借料情報の表示は行いません。			
	物納	51 kg	60 kg	26 kg	40筆
湯 沢 川 北	金納	12,100円	14,000円	8,000円	93筆
	物納	50 kg	60 kg	28 kg	105筆
女 川	金納	11,200円	15,700円	7,100円	112筆
	物納	47 kg	60 kg	17 kg	30筆

●契約期間中に、契約内容(賃借料等)を見直し、変更することは届出によって可能です(借り手・貸し手の両者合意が前提となります)。

令和5年度 農作業賃金標準額のお知らせ

作業名		単位	標準額 (消費税込み)	作業名		単位	標準額 (消費税込み)
農作業		1日	7,200円	溝切		1 m	11円
◆年度途中に新潟県最低賃金が改定され、「改定後の最低賃金×8(時間)」が上回った場合は、上回ったほうを基準とする。 ※新潟県最低賃金(令和5年2月時点)：1時間あたり890円				※苗運搬・農薬代は、委託者持ち			
				防除		10a	990円
				※農薬代は、委託者持ち(ジェットホース基準)			
オペレータ－		1日	10,000円	収穫	コンバイン	10a	19,800円
堆肥料金		2トン車1台	4,300円		角刈加算	1圃場	1,100円
※完熟堆肥、村内全域・堆肥含渡しは2,400円(積み込み含む)					籾運搬加算	10a	1,100円
堆肥散布		10a	5,100円	乾燥調整		60kg	1,880円
※堆肥1,940円(1トン)、散布料2,690円				色彩選別		60kg	600円
機械あぜぬり		1m	53円	米運搬加算		60kg	200円
トラクター 及び耕運機	耕起	10a	6,330円	大豆刈取り		10a	8,400円
	代かき	10a	7,340円	大豆乾燥・調整		1kg	34円
※荒代含みは、両者協議して50%の範囲内で加算				そば刈取り		10a	8,400円
育苗		1箱	737円	そば乾燥・調整		1kg	34円
芽出し		1箱	517円	※選別機使用の場合は別料金・車両運搬料4,000円(片道)			
苗運搬加算		1箱	55円	【備考】			
田植	機械植え	10a	7,150円	この標準は、20a区画整理田、1日8時間労働を基準とし、作成したものですので、圃場条件(未整理田・湿田・小区画田等)によって30%の範囲内(刈取りは、割増指標による)で両者協議のうえ決めるものとします。			
	側条施肥加算	10a	1,650円				
	除草剤追加	10a	550円				

※ 消費税込み、機械作業については機械・オペレーター代込み

●問い合わせ 村農業委員会事務局(役場農林課内) ☎(64)1447